

電子申請方法（グラフィアースマート申請）

1 申請方法

- ① 「新規登録またはログインして申請」もしくは「アカウント登録せずにメールで申請」をクリックして申請を開始してください。

※「新規登録またはログインして申請」⇒入力データの一時保存や再利用が可能。おすすめ
「アカウント登録せずにメールで申請」⇒申請の取下げのみ可能。一時保存、再申請等不可。

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認
ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

おすすめ

- ② いずれかの方法によりログインしてください。

※以降、「新規登録またはログインして申請」の説明となりますが、基本的な操作については、アカウント登録をしない場合も同じです。

Graffer
スマート申請

舞鶴市 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#)
[リシー](#) をお読みのうえ、同意してログイン
 してください。

Googleでログイン

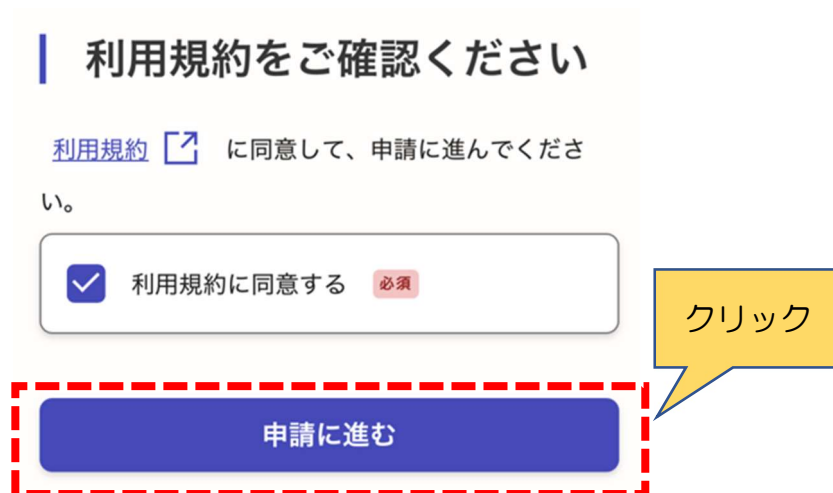
LINEでログイン

メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

[GピズIDでログインする](#)

- ③ 利用規約に同意 (☑) し、「申請に進む」をクリック。



利用規約をご確認ください

[利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

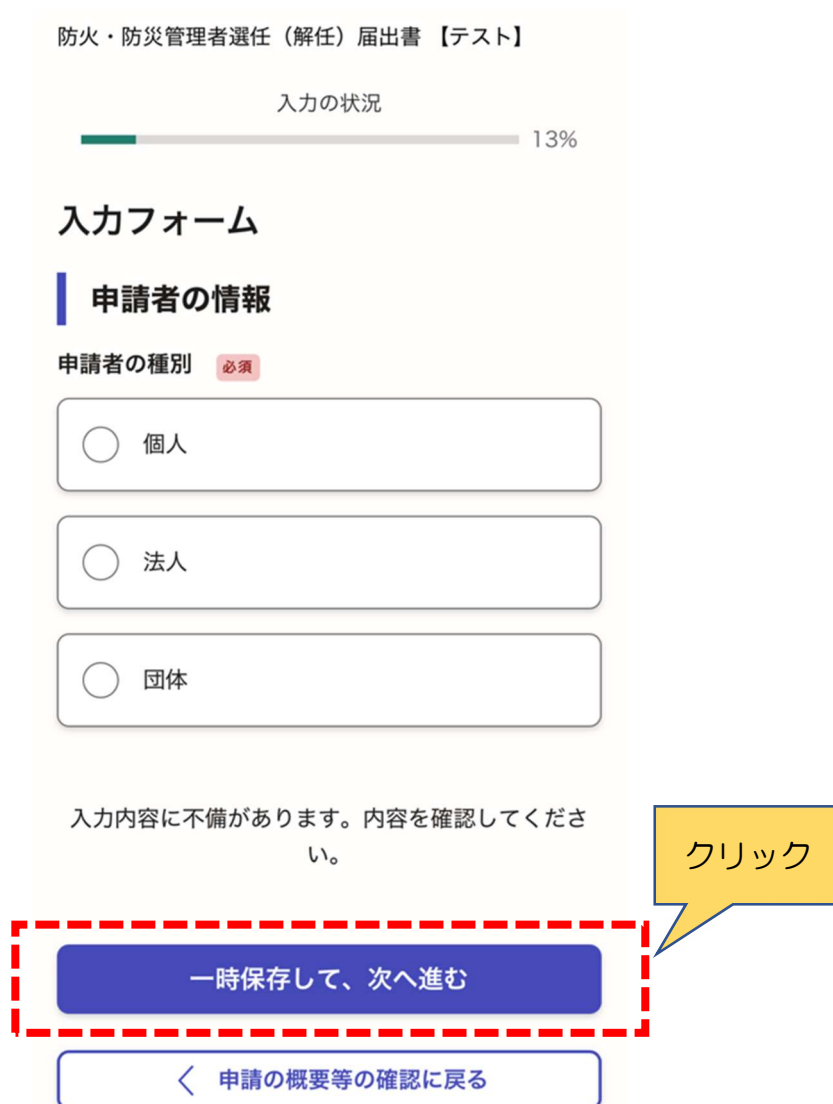
利用規約に同意する 必須

クリック

申請に進む

Detailed description: This is a screenshot of a web form. At the top, there is a heading '利用規約をご確認ください' (Please confirm the terms of use). Below it, a link '利用規約' (Terms of Use) is followed by the text 'に同意して、申請に進んでください。' (I agree and please proceed with the application). There is a checkbox with a checkmark and the text '利用規約に同意する' (I agree to the terms of use), with a red '必須' (Required) label to its right. A yellow callout bubble with the word 'クリック' (Click) points to the '申請に進む' (Proceed with application) button, which is highlighted with a red dashed border.

- ④ 申請者の種別を選択し、表示される入力項目を入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリック。



防火・防災管理者選任（解任）届出書【テスト】

入力の状況 13%

入力フォーム

申請者の情報

申請者の種別 必須

個人

法人

団体

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

クリック

一時保存して、次へ進む

< 申請の概要等の確認に戻る

Detailed description: This is a screenshot of a web form for '防火・防災管理者選任（解任）届出書【テスト】' (Fire and Disaster Management Officer Selection (Resignation) Notification Form [Test]). It shows a progress bar for '入力の状況' (Input Status) at 13%. The section is titled '入力フォーム' (Input Form) and '申請者の情報' (Applicant Information). Under '申請者の種別' (Applicant Type), there are three radio button options: '個人' (Individual), '法人' (Company), and '団体' (Organization). A message below states '入力内容に不備があります。内容を確認してください。' (There is an issue with the input content. Please check the content). A yellow callout bubble with the word 'クリック' (Click) points to the '一時保存して、次へ進む' (Save temporarily and proceed) button, which is highlighted with a red dashed border. Below it is a button with a back arrow and the text '申請の概要等の確認に戻る' (Return to check the summary of the application).

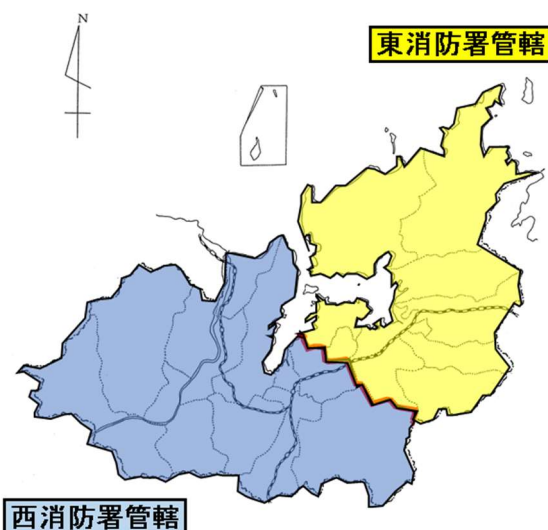
⑤ 届出先の選択については、次のとおり選択してください。

届出先 必須

東舞鶴・中舞鶴地区の防火対象物は「舞鶴市東消防署長」、
西舞鶴地区の防火対象物は「舞鶴市西消防署長」を選択してください。

舞鶴市東消防署長

舞鶴市西消防署長



東消防署の管轄地域（字別：五十音順）（東舞鶴・中舞鶴地区が該当）

赤野、朝来中、朝来西町、愛宕上町、愛宕下町、愛宕中町、愛宕浜町、余部上、余部下、市場、大丹生、大波上、大波下、大山、岡安、小倉、小橋、金屋町、鹿原、鹿原西町、亀岩町、河辺中、河辺原、河辺由里、観音寺、北吸、北浜町、吉坂、木ノ下、京月町、京月東町、倉梯町、倉梯中町、笹部、佐波賀、七条中町、白屋、白屋町、杉山、瀬崎、泉源寺、田井、平、田中、田中町、多祢寺、多門院、千歳、常、常新町、田園町、栃尾、堂奥、中田、中田町、長浜、成生、西屋、野原、登尾、八反田北町、八反田南町、浜、浜町、松尾、丸山口町、丸山町、丸山中町、丸山西町、溝尻、溝尻町、溝尻中町、南浜町、三浜、室牛、桃山町、森、森町、森本町、安岡、安岡町、矢之助町、行永、行永桜通り、行永東町、吉野、与保呂、竜宮町、和田

西消防署の管轄地域（字別：五十音順）（西舞鶴地区が該当）

青井、朝代、池ノ内下、伊佐津、今田、上根、上安、上安東町、魚屋、円満寺、大内、大川、大君、大俣、岡田由里、蒲江、上安久、上漆原、上東、上福井、岸谷、喜多、北田辺、京口、京田、京田新町、清美が丘、清道、清道新町、久田美、公文名、倉谷、桑飼上、桑飼下、河原、紺屋、西方寺、境谷、志高、下安久、下漆原、下東、下福井、下見谷、昭和台、職人、白杉、白滝、新、地頭、寺内、城屋、高野台、高野由里、滝ヶ宇呂、竹屋、丹波、寺田、天台、天台新町、十倉、中山、長谷、七日市、西、西神崎、西吉原、女布、女布北町、布敷、野村寺、八田、八戸地、東神崎、東吉原、引土、引土新、平野屋、福来、福来問屋町、富室、別所、堀、堀上、本、真倉、松陰、丸田、万願寺、水間、三日市、南田辺、宮津口、油江、吉田、和江

- ⑥ 全ての入力が終われば、申請内容を確認し、問題がなければ「この内容で申請する」をクリック。

申請内容の確認

申請者の情報

申請者の種別 必須

個人 [編集](#)

氏名 必須

舞鶴 太郎 [編集](#)

郵便番号 必須

6250855 [編集](#)

住所 必須

舞鶴市字北吸1044番地 [編集](#)

担当者電話番号 必須

0773661191 [編集](#)

防火管理者 修了証番号 必須

000000 [編集](#)

防火管理者 資格を証する書面 必須

[image.jpg](#) [編集](#)

その他必要事項

その他必要事項 任意

[編集](#)

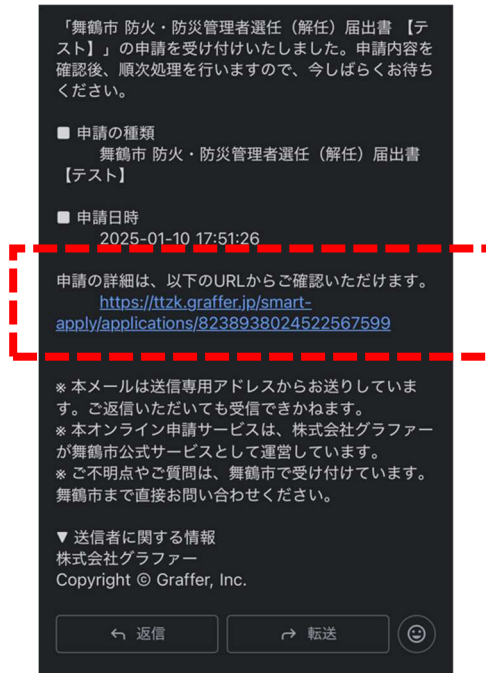
この内容で申請する

クリック

⑦ 申請内容の確認は次の URL から確認することができます。

(左) 申請後の画面

(右) 受付完了メール



⑧ ⑦の URL をクリックすることで表示される申請の詳細が**副本扱い**となりますので、ダウンロードするなどしてデータを大切に保管するようお願いします。

以上で電子申請は終了です。取り下げ等を行う場合は、6 ページの⑨以降をご確認ください。



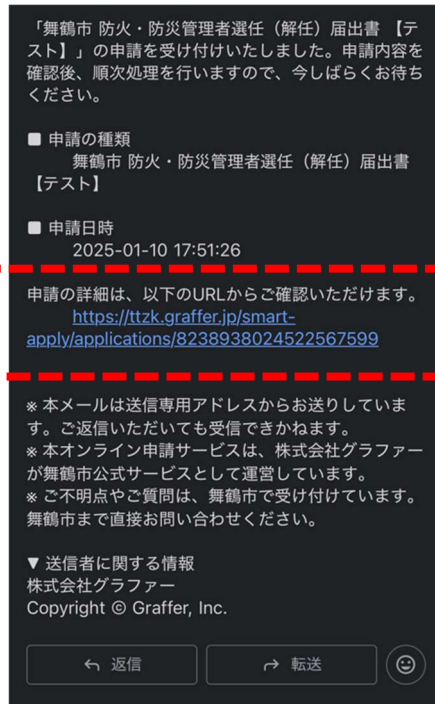
※ 青枠(右側)の「この申請をもとに新規申請」については、①申請開始時に「新規登録またはログインして申請」から始めていない場合は表示されません。「申請を取り下げる」のみ表示されます。

2 申請の取下及び再申請方法

⑨ 申請後に誤りに気づき、申請を取り下げて再申請する場合は、次の URL をクリック。

(左) 申請後の画面

(右) 受付完了メール



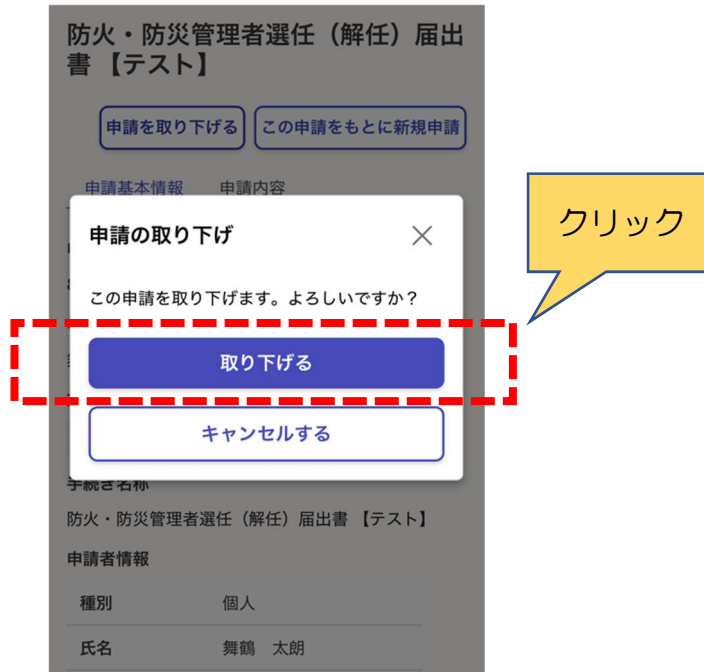
⑩ 「申請を取り下げる」をクリック。



※ 「申請を取り下げる」のボタンが表示されない場合は、内部処理が進んでおりますので、舞鶴市消防本部予防課 (TEL:0773-66-1191) へ直接ご連絡ください。こちらで取り下げ処理を行います。

内部処理が進んでいる場合は、青点線枠で囲んでいる対応ステータス部分が「受付済」から「処理中」に変更されています。

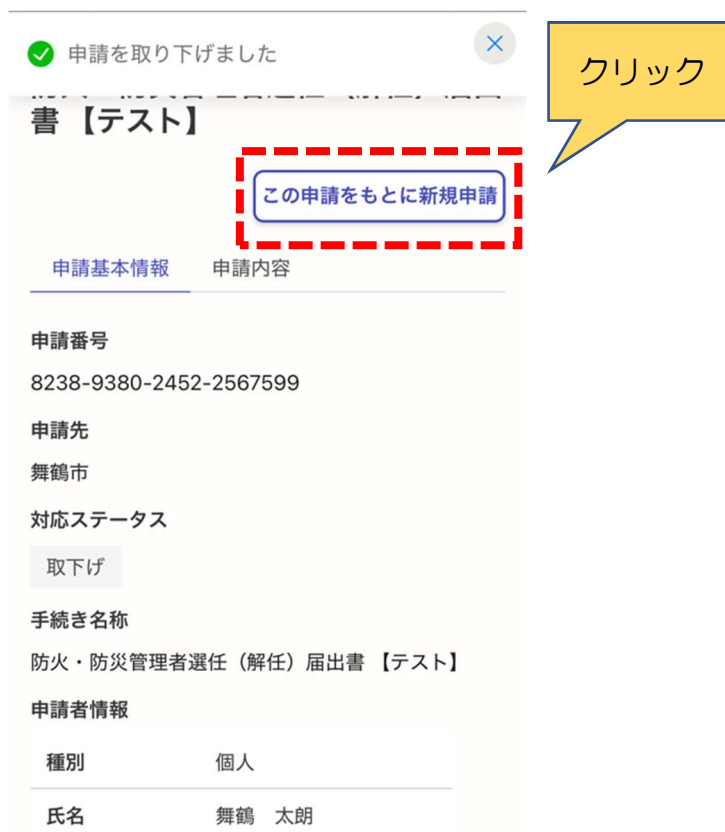
- ⑪ 「取り下げる」をクリックすれば申請の取り下げが完了します。



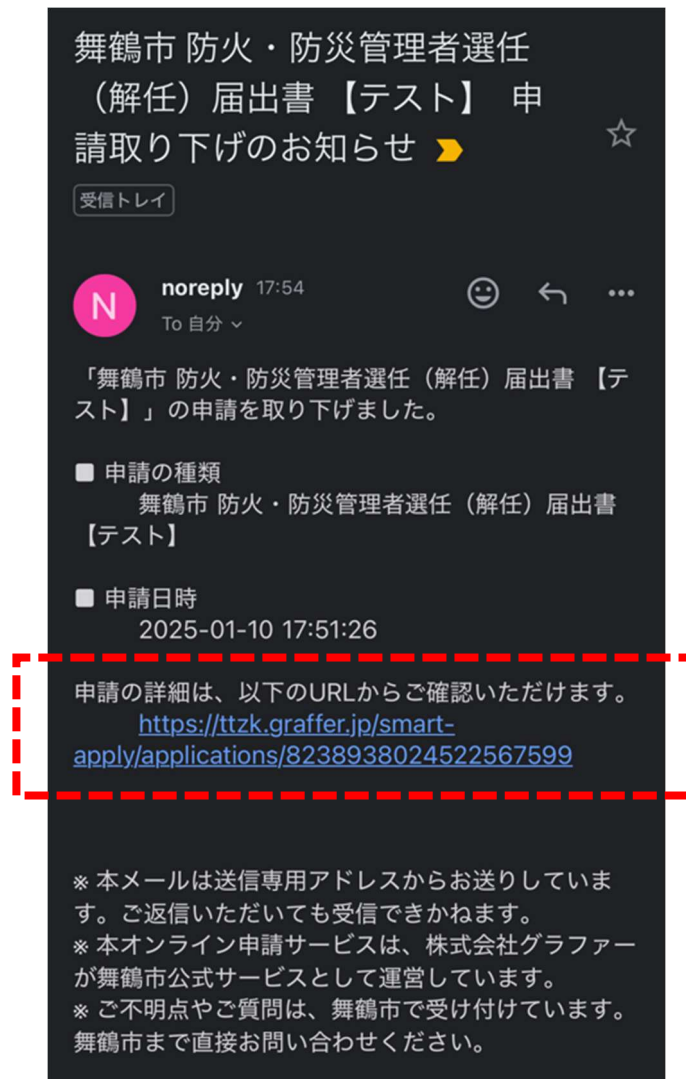
- ⑫ 取り下げ後は、「申請を取り下げる」のボタンが消滅します。

再申請する場合は、このまま「この申請をもとに新規申請」をクリックすることで取り下げた情報が入力された状態の申請画面に以降するので、必要箇所の修正だけを行い、再申請してください。

なお、この画面から再申請ができるのは、①で「新規登録またはログインして申請」した場合に限ります。「アカウント登録せずにメールで申請」した場合は一からの申請になります。



※ 時間を空けて再申請する場合は、取り下げ後に届くメールの URL をクリックすることで⑩と同じ画面を表示できます。



3 申請の差し戻し及び再申請方法

⑬ 申請後に消防署から誤りの指摘があり、差し戻し処理がされた場合は次の URL から再申請をお願いします。

※ URL をクリックして表示される画面の「この申請をもとに新規申請」については、①の申請開始時に「新規登録またはログインして申請」から電子申請を行っていない場合は表示されません。

①で「アカウント登録せずにメールで申請」から電子申請を行った場合は、申し訳ありませんが、再度一からデータ入力が必要になります。ご了承ください。

